

災害廃棄物受け入れ予定および受け入れ実績と敷地境界空間放射線量測定結果

災害廃棄物受け入れ			放射線測定					
期間 (24年)	受け入れ予定 (平均)	受け入れ実績 (平均)	放射線測定日	測定場所 (B.Gはバックグラウンド)				
				東	西	南	北	B.G
9月10日~14日	8 t	7.61 t	9月12日	0.07	0.08	0.06	0.08	0.07
9月17日~21日	12 t	11.60 t	9月19日	0.07	0.08	0.08	0.08	0.07
9月24日~28日	8 t	7.69 t	9月26日	0.05	0.07	0.06	0.07	0.05
10月1日~5日	20 t	15.33 t	10月3日	0.06	0.06	0.05	0.10	0.06
10月8日~12日	0 t	0.00 t	10月10日	0.07	0.05	0.05	0.08	0.07
10月15日~19日	20 t	18.74 t	10月17日	0.08	0.07	0.06	0.09	0.07
10月22日~26日	12 t	11.39 t	10月24日	0.07	0.07	0.07	0.08	0.07

【災害廃棄物受け入れ予定・実績】期間中の平均値(小数点第3位を四捨五入)【放射線測定】測定高さ=地上1.0m、単位: $\mu\text{Sv/h}$ ▼測定機器=富士電機株式会社製 γ (X) 線量測定器NRE74 (DOSE e) (シリコン半導体検出器〈PN接合型〉)

柳泉園クリーンポート排ガス中のアスベスト測定結果

項目・試料採取日	災害廃棄物受け入れ前		災害廃棄物受け入れ後	
	8月6日	8月10日	9月21日	10月1日
1号炉排ガス(単位:本/LN)	—	不検出(<0.1)	不検出(<0.1)	—
2号炉排ガス(単位:本/LN)	—	不検出(<0.1)	—	不検出(<0.1)
3号炉排ガス(単位:本/LN)	不検出(<0.1)	—	—	不検出(<0.1)

【不検出】検出下限値未満を表します。また、()内は検出下限値を表します【測定方法】石綿に係る特定粉じん濃度の測定法(平成元年環境庁告示第93号)、アスベストモニタリングマニュアル(第4版)(平成22年6月環境省水・大気環境局大気環境課)【使用測定器】分析走査型電子顕微鏡(JSM-6390LA)

「小型家電回収ボックス」利用の注意点と対象品目

【ご注意】

- ①回収するものは「一般家庭ごみ」で、かつボックスに入る大きさのもの(35cm×15cm以内)に限ります
- ②「粗大ごみ」は除きます
- ③デジタルカメラの記録媒体(SDカードなど)は、必ず取り外してください
- ④ボックス投入後の返却は一切できません
- ⑤携帯電話などの情報端末は個人情報の確保が困難なため、回収できません。また、その他の記録媒体についても、必ずデータを消去した上で、お出しください

【回収対象品目】

連番	品目	連番	品目
1	デジタルカメラ・ビデオカメラ	10	電卓
2	据置型ゲーム機	11	リモコン
3	携帯型ゲーム機(および付属品)	12	電子辞書
4	CD・MDプレーヤー(携帯型のみ)	13	電話機(ファクス付きは除く)
5	各種ケーブル類	14	携帯用ラジオ
6	ICレコーダ	15	デジタル時計
7	キーボード(パソコン用)	16	懐中電灯
8	マウス	17	ヘアドライヤー
9	ルーター・モデム	18	電子血圧計・電子体温計

これまで小型家電(デジタルカメラやリモコンなどの粗大ごみに含まれない電化製品は、「可燃ごみ」として排出をお願いしてまいりました。しかし、小型家電は分別して収集することで、レアメタル(希少金属)などの再資源化を

小型家電回収ボックスを設置しました

レアメタル(希少資源)の再資源化と、ごみの減量を目指します



小型家電の回収ボックスをご利用ください

【注意】①設置場所は今後都合により、変更となる場合があります②回収対象は、「市民みんなのまつり」ごみ対策

【小型家電回収対象品目】左

表の通り

- ①市役所本庁舎(正面入り口を入って左手の「紙パック回収容器」付近) ②西部地域センター(正面入り口を入ってすぐ) ③南部地域センター(窓口向かいの階段下付近) ④東部地域センター(正面入り口を入ってすぐ)

い、ごみ減量に貢献できることから、市の各種イベントやごみ対策数地区において、同家電の実験回収を行っていただきました。これを踏まえ、市では1月18日から「小型家電回収ボックス」を設置し、回収を行っています。設置場所は次の市内4カ所です。なお、おおよその設置場所はそれぞれ案内の通りです。

事業者の皆さん

市発行のガイドブック

「暮らしの便利帳」に

広告を掲載しませんか

市民協働事業で「東久留米市暮らしの便利帳」を発行し、市内全世帯に無料で配布します

このガイドブックには、市の各種サービスや手続きのほか、歴史・見どころ・特産品の紹介など、毎日の暮らしに役立つ情報を掲載しています。編集・発行は、市民協働事業として株式会社市内全世帯に配布される市民便利帳に広告を掲載しませんか(表紙はイメージです)



※広告料の先払い要求は絶対ではありません。詐欺行為にご注意ください。詳しくは、広告についてが株式会社サイネックス西東京支店 ☎042・548・1556、発行についてが市秘書広報担当 ☎470・7708へ。

《今号の主な内容》

- ・所得税、市民税・都民税の申告時期となりました
- ・24年度一般会計予算を専決処分しました
- ・「たまろくご当地グルメフェスティバルINくるめ」を開催
- ・「小・中学校連合作品展・書写展」を開催します

2面
3面
4面
7面

課敷地内」での実験回収のときと品目が異なります③回収品目以外の家電は、一切回収できません。また、回収品目であっても、ボックス内に投入できる大きさのものに限られます④回収ボックスは前記施設内に設置してあります

詳しくはごみ対策課 ☎473・2117へ。